

富山市教育委員会会議録  
平成30年6月定例会

- 1 日 時 平成30年6月25日(月曜日)  
午後 1時30分 開会  
午後 2時05分 閉会
- 2 場 所 本庁7階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志  
委 員 尾 畑 納 子  
委 員 藤 井 久 丈  
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者  
事務局長 立 花 宗 一  
事務局次長(総務・社会教育担当) 酒 井 秀 祐  
事務局次長(学校教育担当) 高 木 健 吉  
教育総務課長 光 岡 伸 一  
参事(統合校整備等推進室長) 岸 重 臣  
学校施設課長 佐 伯 誠 司  
学校教育課長 豊 田 高 久  
学校保健課長 古 川 安 代  
生涯学習課長 竹 井 博 文  
大沢野教育行政センター所長 中 川 忠 法  
理事(科学博物館長) 宮 本 博 行  
郷土博物館長 井 村 寿 恵  
参事(ガラス美術館次長) 関 野 孝 俊
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員  
教育総務課課長代理(管理係長) 桑 名 純 一  
教育総務課主査 日 南 田 司
- 6 傍聴人数 2人

## 7 付議案件

### (1) 議案

- 議案第25号 平成30年度富山市教科用図書採択協議会委員委嘱の件  
議案第26号 富山市社会教育委員委嘱の件  
議案第27号 富山市公民館運営審議会委員委嘱の件

### (2) 報告事項

- 報告事項21 地震等、自然災害に関する学校敷地内外の安全点検の実施について  
報告事項22 学校給食単独校調理場の民間委託について

### (3) その他

- その他7 猪谷関所館企画展「飛越の獅子舞物語」  
その他8 科学博物館特別展「どっちがどっち？似ている生き物くらべ」  
その他9 郷土博物館企画展「富山城とサムライたち」  
その他10 佐藤記念美術館企画展「花鳥風月を楽しむ ～富山ゆかりの美術」  
その他11 「富山ガラス大賞展2018」  
審査結果発表・講評会の開催について

## 8 会議の要旨

### 【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。  
本日は若林委員が欠席であるが、委員の過半数の出席があるため、会議は成立している。

### 【5月会議録について】

- [教育長] 5月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

### 【非公開案件について】

- [教育長] 議案第25号については、公正・公平性を確保するため、報告事項22については、来年度以降の予算を含む案件であるため、非公開としたいが、よろしいか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 承認を得られたので、議案第25号、報告事項22については非公開

とし、その他11の後に行うこととする。

### 【議案第26号】

- [教育長] 議案第26号について事務局から説明を求める。  
[生涯学習課長] (議案第26号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。  
[教育長] 採決を行う。議案第26号について、異議があるか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって、議案第26号は原案のとおり可決した。

### 【議案第27号】

- [教育長] 議案第27号について事務局から説明を求める。  
[生涯学習課長] (議案第27号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[尾畑委員] 交代となった3名全て、女性から男性への交代となっている。各団体からの推薦によるものなので仕方のないことかもしれないが、女性比率について考慮されているのか。  
[生涯学習課長] 富山市で定める要綱では、附属機関の委員には女性を積極的に登用することし、その登用率を30%以上となるように努めることを定めている。各団体から委員を推薦して頂く際には、女性委員の推薦についてご配慮いただきたい旨を申し添えているが、推薦していただいた結果、今回改選となった委員は全て女性から男性へ変更となっている。  
[尾畑委員] 各団体が委員を推薦する場合、その団体の要職に就いていることを優先して選ぶことが多いようなので、その時々で女性比率にばらつきが出るのは仕方のないことだが、女性委員の登用について、事務局には引き続き配慮をお願いしたい。  
[藤井委員] 各団体から委員の推薦を頂く際、女性委員の推薦を積極的にお願いする旨を明記しているのか、口頭で伝えるに留めているのか。  
[生涯学習課長] 委員の推薦を依頼する文書には、女性委員の推薦についてご配慮いただきたい、という表現で明記しているが、推薦いただく方を女性に限定するような表現はしていない。  
[教育長] 私自身が校長会にいたとき、複数いる副会長の中から女性を優先して推薦することはあったが、副会長に女性がいない時期は女性を推薦できず、男性を推薦せざるを得ないこともあった。  
[尾畑委員] 公民館の運営に関する委員であることから、特に利用者の視点を考慮するとすれば女性の意見は必要ではないかと思う。

- [教育長] 今後も、審議会等の委員選定の際には、推薦依頼の文書に女性委員登用への配慮をお願いする旨を記載し、それぞれの団体へ依頼していく。
- [教育長] 採決を行う。議案第27号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって、議案第27号は原案のとおり可決した。

## 【報告事項21】

- [教育長] 報告事項21について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項21について説明)
- [学校施設課長] (報告事項21について説明)
- [教育長] 本件について、質問等はあるか。
- [高田委員] 調査により問題のあったものはあるか。
- [学校施設課長] 学校敷地内に存在する塀については、建築基準法第12条の規定により3年に1度の間隔で定期点検を実施しており、その調査結果では直ちに修繕が必要なものはないことを確認した。また、各学校を通じて実施した調査により、学校敷地の隣接地や境界上に存在するブロック塀について、敷地間の高低差により学校側から見て高くなってしまっている場合があるため、これについて今後の対応を検討することとしている。
- [藤井委員] 通学路の安全について、車の往来などの視点では見ていると思うが、ブロック塀の危険性に着目した検討は行っていないと思う。危険性のある塀の有無について調査を行い、場合によっては所有者に対して修繕等をお願いするといったことを実施する必要があるのではないか。
- [学校教育課長] 7月に、警察や道路管理者などが集まり、通学路の安全について話し合う合同会議を予定している。その会議で、地震などの災害時を想定した点検の視点として、ブロック塀の点検を提案していきたいと考えている。また、各学校において、保護者や地域の方々と協力して通学路のブロック塀等の危険箇所について調査を実施することとしている。
- 各学校で実施された調査により危険性があると判明した箇所については、学校・警察・道路管理者・自治振興会等とで、5年間をかけて、全小学校区を合同調査することとしている。
- なお、民家の塀などに問題があった場合は、誰にどのようにお願いするか、関係機関や、自治振興会と相談しながら進めることとなる。
- [尾畑委員] それらの調査はいつまでに完了するのか。
- [学校施設課長] 学校敷地とその隣接部分にある塀については、今週中を目途に有資格者が調査することとしている。
- [学校教育課長] 通学路は7月に合同会議を実施し、夏休み中に現地での合同調査を行

うため、8月いっぱいには危険箇所の調査や今後の方針を決定するところまで進めることとしている。

[尾畑委員] 危険箇所の調査を早急に進められるよう、学校だけで調査するのではなく、自治振興会など地域全体に協力をお願いしてはどうか。

[教育長] 危険箇所の調査を全て学校任せで行うのではなく、地域の方々や保護者、場合によっては小学校高学年や中学生の協力も得ることも有効ではないかと考えている。小学校高学年や中学生は、自分たちが通う通学路に危険箇所がないか、ある程度判断することができる。そういった方々の協力を得ながら、危険箇所の調査を早急に進め、緊急度の高いものについては、早めに手を打たなければならない。例えば、通学路を一部変更するといった対応も考えられる。夏休み中に何らかの手を打ち、2学期からは安全な通学路を確保できるよう、関係機関と協力して進めていくことができればと考えている。

### 【その他】

[教育長] その他 7、8、9、10、11 について事務局から説明を求める。

[大沢野教育行政センター所長] (その他 7 について説明)

[科学博物館長] (その他 8 について説明)

[郷土博物館長] (その他 9、10 について説明)

[ガラス美術館次長] (その他 11 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

### 《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (議案第 25 号について事務局から説明を求める。)

[生涯学習課長] (議案第 25 号について説明する。)

[教育長] (議案第 25 号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第 25 号について同意する。)

[教育長] (議案第 25 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (報告事項 22 について事務局から説明を求める。)

[学校教育課長] (報告事項 22 について説明する。)

【閉会】

[教育長]            閉会を宣言する。